

(その1)

収支報告書

令和7年分
開催分

(ふりがな) にっぽんいしんのかいしゅうぎいんおおさかふだいにせんきょくしふ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第2選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市阿倍野区昭和町2丁目1-2
新栄プロパティ-昭和町6B

3 代表者の氏名 守島 正

4 会計責任者の氏名 守島 正

事務担当者の氏名

奥田 豊一

(電話) 06-6195-4774

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届 出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 の氏名	守島 正
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
公職の候補者 の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者 の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	9,811,335
(前年からの繰越額)	193,406
(本年の収入額)	9,617,929
支 出 総 額	9,811,335
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	2,895,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,895,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,895,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,000,000	R7/1/24	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,000,000	R7/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 大阪市阿倍野区支部	693,000	R7/5/2	大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7 あべのメディックスビル106号	
4	日本維新の会 本部	2,000,000	R7/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
こ の 頁 の 小 計		6,693,000			
合 計		6,693,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	29,929	
	合 計	29,929	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	正友会	2,895,000	R7/9/10	大阪府大阪市阿倍野区昭和町2丁目1番26号 新栄プロパティ 昭和町6B	守島正	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2,895,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	2,895,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,695,915	/	
(2) 光 熱 水 費	0	/	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	296,016	/	
(4) 事 務 所 費	564,287	/	
小 計	2,556,218	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	108,160	/	
(2) 選 挙 関 係 費	0	/	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,646,957	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	2,005,555	/	
イ 宣 伝 事 業 費	1,641,402	/	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	3,500,000	/	
小 計	7,255,117	0	
合 計	9,811,335		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ラベルシール代 /	13,705	R7/6/18	株式会社ミモザ情報システム	京都府京都市山科区大塚森町12-19 ステア211 2F	振込
2	ワッポン代 /	30,500	R7/7/3	一栄株式会社 /	愛知県名古屋市西区あし原町245番地	振込
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	44,205	-			
	そ の 他 の 支 出	251,811	-			
	合 計	296,016	-			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	駐車場使用料	20,000	R7/1/29	株式会社ネオシティ	大阪府大阪市阿倍野区昭和町1丁目21番21号	
2	弁護士顧問料	110,000	R7/2/3	弁護士法人フォーラム大阪法律事務所	大阪府大阪市中央区北浜3丁目2番1号 新北浜ビル2階	振込
3	パソコンソフト代	34,680	R7/2/16	アドビ株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	徴難
4	駐車場使用料	20,000	R7/2/26	株式会社ネオシティ	大阪府大阪市阿倍野区昭和町1丁目21番21号	
5	有料サーバー代	19,921	R7/3/19	Dropbox Japan株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー14F	徴難
6	駐車場使用料	20,000	R7/3/28	株式会社ネオシティ	大阪府大阪市阿倍野区昭和町1丁目21番21号	
7	駐車場使用料	20,000	R7/4/25	株式会社ネオシティ	大阪府大阪市阿倍野区昭和町1丁目21番21号	
8	監査料	55,000	R7/4/29	丹野壮治税理士事務所	大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7 あべのメディックス414号	
9	駐車場使用料	20,000	R7/5/27	株式会社ネオシティ	大阪府大阪市阿倍野区昭和町1丁目21番21号	
10	駐車場使用料	20,000	R7/6/25	株式会社ネオシティ	大阪府大阪市阿倍野区昭和町1丁目21番21号	
11	駐車場使用料	20,000	R7/7/28	株式会社ネオシティ	大阪府大阪市阿倍野区昭和町1丁目21番21号	
12	駐車場使用料	20,000	R7/8/26	株式会社ネオシティ	大阪府大阪市阿倍野区昭和町1丁目21番21号	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	379,601				
	そ の 他 の 支 出	184,686				
	合 計	564,287				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	通信費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	郵送代	59,510	R7/9/8	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	59,510	✓			
	そ の 他 の 支 出	33,340	✓			
	合 計	92,850	✓			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	15,310				
	合 計	15,310				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	機関紙印刷代	13,735	R7/1/8	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	機関紙印刷代	49,850	R7/2/27	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
3	機関紙印刷代	104,615	R7/3/5	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
4	機関紙印刷代	64,420	R7/3/5	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
5	機関紙印刷代	58,590	R7/3/5	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
6	機関紙印刷代	55,680	R7/3/5	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
7	機関紙印刷代	49,850	R7/3/5	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
8	機関紙印刷代	49,850	R7/3/5	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
9	機関紙印刷代	49,850	R7/3/12	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
10	機関紙印刷代	49,850	R7/3/24	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
11	機関紙印刷代	19,780	R7/4/28	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
12	機関紙印刷代	58,590	R7/8/6	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
13	機関紙印刷代	49,850	R7/8/6	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
14	機関紙印刷代	49,850	R7/8/6	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
15	機関紙印刷代	49,850	R7/8/6	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
	こ の 頁 の 小 計	774,210				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
16	機関紙印刷代	55,680	R7/8/6	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
17	機関紙印刷代	104,615	R7/8/6	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
18	機関紙印刷代	64,420	R7/8/6	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
19	機関紙印刷代	49,850	R7/8/6	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
20						
	こ の 頁 の 小 計	274,565				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	1,048,775				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					荷造発送費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ポスティング代	173,250	R7/4/29	株式会社ワールドポストネット	大阪府大阪市浪速区元町1-5-15 オカダウィーンビル1F	振込
2	ポスティング代	189,200	R7/4/29	株式会社アドワールド	大阪府大阪市中央区瓦屋町3-7-3-4F	振込
3	ポスティング代	173,250	R7/9/11	株式会社ワールドポストネット	大阪府大阪市浪速区元町1-5-15 オカダウィーンビル1F	振込
4	ポスティング代	189,200	R7/9/11	株式会社アドワールド	大阪府大阪市中央区瓦屋町3-7-3-4F	振込
5	ポスティング代	231,880	R7/9/11	ポスCOM株式会社	大阪府大阪市北区堂島2-1-25 堂島アーバンライフ	振込
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	956,780	/			
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	956,780	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	チラシ印刷代	100,000	R7/3/8	株式会社ゴールデンチャイルドデザイン	愛知県名古屋市中区新栄2-43-18	
2	ポスター印刷代	100,000	R7/3/22	株式会社グラフィック	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	
3	ポスター印刷代	183,000	R7/6/20	株式会社ハトウ印匠百華堂	大阪府大阪市平野区加美鞍作1丁目8番1号	
4	ポスター印刷代	300,000	R7/7/29	株式会社カンプリ	大阪府大阪市中央区南船場2丁目5番19号	
5	ポスター印刷代	200,000	R7/8/29	株式会社ユニックス	大阪府大阪市淀川区塚本5-8-6	
6	ポスター印刷代	100,000	R7/9/5	有限会社エイデー	大阪府大阪市阿倍野区阪南町1-27-2 昭和町ビル8F	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	983,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	983,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	HP年間管理費	264,000	R7/3/28	有限会社アイ・パレット /	兵庫県川西市清和台西1-5-116	
2	HP更新一式	30,820	R7/3/31	Yukko's Design /	大阪府大阪市西淀川区歌島1-2-15 プレサンス塚本アクリオン301	
3	新聞折込代	89,100	R7/7/28	株式会社北大阪日経オリコミ /	大阪府箕面市箕面4-1-15	振込
4	暑中見舞い掲載	110,000	R7/8/26	ダウン新聞株式会社 /	大阪府大阪市阿倍野区王子町4-3-31	振込
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	493,920	/			
	そ の 他 の 支 出	0	/			
	合 計	493,920	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	街宣車リース料・維持費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	街宣車保険代	72,820	R7/2/27	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	徴難 /
2	軽自動車税 (街宣車)	12,900	R7/5/13	あべの市税事務所	大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7-702 あべのメディックス 7階	振込 /
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	85,720				/
	そ の 他 の 支 出	78,762				/
	合 計	164,482				/

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	借入金返済	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	借入金返済	605,000	R7/9/10	守島正	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2丁目4-37カスターア阿倍野1003号	
2	借入金返済	2,895,000	R7/9/10	守島正	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2丁目4-37カスターア阿倍野1003号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	3,500,000	✓ ✓			
	そ の 他 の 支 出					
	合 計	3,500,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 10月 30日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第2選挙区支部

会計責任者の氏名

守島

正



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

守島

正



政治資金監査報告書

令和7年10月30日

日本維新の会衆議院大阪府第2選挙区支部

代表 守島 正 殿

登録政治資金監査人 丹野 壮治

登録番号 第119号

研修終了年月日 平成20年9月12日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院大阪府第2選挙区支部の令和7年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院大阪府第2選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院大阪府第2選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、日本維新の会衆議院大阪府第2選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上